

# 質 疑 回 答 書

1 件 名 児童館コスモス軽印刷機賃貸借（長期継続契約）

2 場 所 児童館コスモス 越谷市千間台東二丁目9番地

上記案件について、質疑がありましたので、下記のとおり回答いたします。

## 記

質 疑 事 項	回 答 内 容
Q 1 : 賃貸借契約書のひな形があれば事前にいただけないでしょうか。	A 1 : 契約書は本市の書式となり、ひな形をお示しすることはできませんが、記載される項目は、件名、規格及び数量、設置場所、賃貸借期間、契約金額、支払条件、契約保証金、等となります。 また、本件については、越谷市公式ホームページ（トップページ→暮らし・市政→産業・事業者の方へ→入札・契約情報→公表資料→契約約款等）に掲載しております 「賃貸借契約約款」が添付されますので、ご参照ください。
Q 2 : 賃貸借期間満了後、物件の無償譲渡ではないでしょうか。	A 2 : 契約期間満了後、発注者への無償譲渡はありません。「賃貸借契約約款」第5条をご参照ください。
Q 3 : 動産総合保険、固定資産税は含んだ契約でよろしいでしょうか。	A 3 : お見込みのとおりです。「賃貸借契約約款」第25条及び第26条をご参照ください。
Q 4 : 入札書の金額は、賃貸借期間（5年）総額の税抜き金額記載でよろしいでしょうか。	A 4 : 消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額（賃貸借期間（5年）総額）の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。